

当保存科学研究室は、我が国で最初に写真の保存・修復に関する研究を目的に設立された施設であり、写真保存用包材、修復用材料などの写真影響度試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化を図り実施している。また、画像劣化の原因を排除するため、空気質の清浄化も含め、収蔵庫や展示環境における保存科学全般にわたる調査研究を行っている。

1. 今年度の研究内容

日本人が被写体である幕末期のダゲレオタイプに着目し、国内12施設14点（重要文化財指定6点を含む）、海外2施設2点の状態調査、および重要文化財指定品である「松前藩士 石塚官蔵と従者像」「松前藩家老 松前勘解由と従者像」のダゲレオタイプ2点の保護処置を行なった。日本大学、東京国立博物館、写真修復家と共同で進めた上記の調査研究の成果は、6月に開催された平成30年度日本写真芸術学会年次大会において、写真修復家から「幕末期日本関係ダゲレオタイプの調査と保存に関する研究—函館市と松前町の2点の保護処置を中心に—」と題して発表した。当研究室からは、6月に開催された2018年度日本写真学会年次大会において、「現存する幕末期ダゲレオタイプの調査と持続可能型文化財保存ネットワーク構築の試み」について報告した。

IMAGICAとの共同研究で行なった劣化フィルムの複製実験については、6月に高知で開催された文化財保存修復学会第40回大会において、「劣化した写真フィルム複製手法の評価—映画で用いる手法の応用として—」と題して発表した。ドライ処理やウェット処理により複製したフィルムから印画紙を焼きつけ、その写真上での階調や解像度、キズの軽減などを比較検証した。これらの結果は、2018年度日本写真学会年次大会において、共同研究者より「劣化したフィルムに対する映画的手法を活用したプリント複製並びに評価手法について」と題して報告がなされた。またこの共同研究の詳細は、当館紀要No.18において「映画の手法を用いた劣化した写真フィルムの複製および写真の画質評価」と題し、掲載している。

1980年代から欧米では、文化財保存修復分野において、美術品（絵画、絨毯、石膏像など）の汚れ除去にゲル（寒天、キサンタンガム、ゲランガムなど）が用いられるようになり、すでに多くの事例や論文が発表されている。しかしながら写真作品に対するゲルの使用事例は、ほとんど報告されていない。

本研究では、鶏卵紙に着目し、ゲルを使用したクリーニングの効果や利点、影響などを検証した。鶏卵紙の特徴の1つとして、バインダーである卵白層の表面に細かい亀裂を生じることが挙げられる。そのため、溶液を用いたクリーニングでは、これら亀裂を通じて汚れが画像の中に入り込んでしまう恐れがあり、このような積極的な処置は行なわれて来なかった。ゲルの中でも特に寒天原料の海藻から抽出された画分で、寒天のゲル化において大きな役割を担っているアガロースが、美術品の修復分野において普及していることから、このアガロースゲルによる処置の写真分野での有用性を検証した。この研究は写真修復家と共同で進め、詳細は平成31年6月に開催される文化財保存修復学会第41回大会（東京）において、発表する予定である。

2. 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせに応じることも、当研究室の重要な業務となっている。今年度は、北九州市立中央図書館が保存していたガラス乾板37枚が電子データ化によって、「昭和初期の軍都・小倉の街」の写真であることが判明したり、太平洋戦争中に「東本願寺南方美術調査隊」がアンコール遺跡を撮影したガラス乾板52枚が見つかったり、松方コレクションの美術品を撮影したガラス乾板348枚がフランス国内に保管されていることが判明したり、農研機構革新工学センターの書庫から、主に大正期—太平洋戦争末期頃と思われる農機の試験・鑑定風景や農作業風景などが写されたガラス乾板700枚以上が発見されたりと、原板に関する話題が多くもたらされた。写真原板の記録性への関心、あるいは歴史資料としての評価が高まったためか、ガラス乾板やフィルムの保存の質問が多く寄せられ、また専門機関からの作品保存環境の視察が増加した。

その他、博物館学実習、日本写真学会主催のセミナー、日本写真保存センターなどの各委員活動を通じて、写真保存の教育普及を行っている。

3. 収蔵作品の保存環境整備

収蔵庫が外部と本館の2箇所となり、作品の移動や登録作業の効率化を図りつつ、最適環境を維持するための方法など微調整をしながら運営している。今年度、写真部門においては、外部収蔵庫の温度湿度を本館で監視できるよう、無線式モニタリングシステム・イーサネット接続モデルを導入した。これにより15箇所を設置した外部収蔵庫の温度湿度の収録データは、測定と同時に本館へ伝えられ、リアルタイムでの監視が可能となった。

収録データの解析により、冬期の外部収蔵庫では床の温度が設定温度より下がる傾向にあり、そのため、部分的に相対湿度が上がってしまうことが判明した。今年度は、床置きされていた大型作品の下に棚板を敷き詰め、作品の置かれている環境が設定湿度50%RHとなるよう改善した。

購入・寄贈・寄託による新たな作品を適切に収蔵するため、材質を含めた保存箱の選定や作製は継続して行っている。外部収蔵庫と本館収蔵庫の月1回の害虫生息状況調査、年2回の菌類の生息状況調査、展示替えごとのパッシブインジケータ®（酢酸・アンモニア）による空気質の検査、展示室や収蔵庫および書庫におけるケミカルフィルタ構成および交換時期の調整、IPM（総合的有害生物管理）に基づいた計画的な展示室および収蔵庫の除塵防黴施工も同様に継続実施している。

今年度は、岡上淑子 (10105282)、木村恒久 (10114987、10115244、10115284、10115426)、NEGRETTI & ZAMBRA (20006050)、をFRACHERON, F. (20102617) の7点に保護処理を施した。これらは、貸出業務における作品の状態点検の際に不

具合が見つかり、外部委託によって修理をしたものである。

また当館制作の写真家インタビュー、当館開設記録、コレクション等のマスターテープD2、5本の媒体変換を完了した。

●岡上淑子

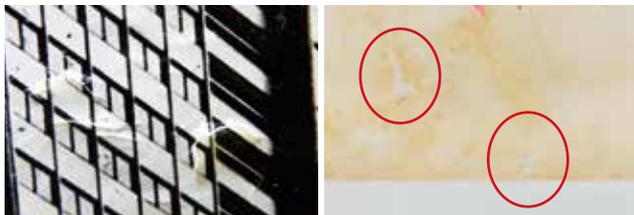


剥がれてめくれていたコラージュの一部を生麩糊で接着

●木村恒久



糊や酸性紙の影響を除去するため、台紙から写真を物理的に剥がした。破れを生麩糊で接着後、裏面から和紙で補強 (左)。付着物の除去 (右)。

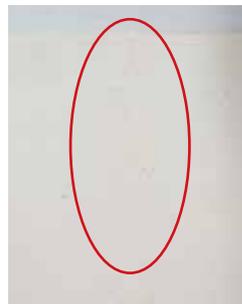


剥離部分は生麩糊で接着後、裏面から和紙で補強。剥離や亀裂部分はゼラチン溶液を塗布して押さえた (左)。欠損部分の支持体の紙は薄くなっていた。破れを生麩糊で接着後、和紙で補強。下辺の破れにはゼラチン溶液を塗布して押さえた (右)。

●FRACHERON, F.

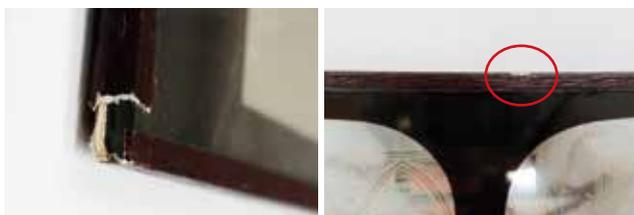


破れ (左)。裏面のテープ (右)。



裏面のテープを除去、破れを生麩糊で接着、裏面から和紙で補強。

●NEGRETTI & ZAMBRA



欠損部分の補修 (左)。擦れ部分の補彩 (右)。

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、ちらしなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。

書誌データ管理においては、全国の大学図書館、専門図書館等が利用している国立情報学研究所(NII)の総合目録データベースNACSIS-CATに参加しており、詳細で標準化された書誌データをインターネット上の蔵書検索ページに公開している。

また美術図書館連絡会(ALC: The Art Library Consortium)の加盟館となっており、近郊の美術図書館(10館)の蔵書を横断的に検索可能なシステムにも参加している。

平成30年度は、図書館システムのバージョンアップに伴い、図書室HPに、スマートフォン版の「蔵書検索」や、「新着資料」の表紙画像が交代で表示される機能を追加した他、広報担当者と協力しTwitterでの新着資料や展覧会関連図書の紹介を開始し、Web上での利用者の利便性を高めた。

また、美術図書館連絡会の「美術図書館横断検索」サイト(<https://alc.opac.jp/>)のリニューアル版の公開(2018年4月2日)および、日英2か国語版の公開(2018年10月22日)準備にも加盟館として従事した。

さらに、手狭になっている書庫のスペースを見直し、未使用であった上段の棚等、空いている棚を有効に利用できるよう、計画的に資料の書架移動を行った。資料がバランスよく分散された配架となったことで、出納作業がよりスムーズに行えるようになった。なお、高所の棚については地震対策として昨年度からブックキーパー(図書落下防止バー)の設置を始め、今年度ですべての作業が完了した。



1. 収集

所蔵資料数

	購入	寄贈	合計
和書	10,229	22,614	32,843
洋書	9,313	6,243	15,556
合計	19,542	28,857	48,399

	購入	寄贈	合計
和雑誌	16,750	26,563	43,313
洋雑誌	14,399	2,732	17,131
合計	31,149	29,295	60,444

タイトル数：和雑誌1,454誌 洋雑誌377誌 計1,831誌

2. 整理

平成30年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	177	1,351	1,528
洋書	112	692	804
合計	289	2,043	2,332

	購入	寄贈	合計
和雑誌	482	774	1,256
洋雑誌	196	22	218
合計	678	796	1,474

3. 特別整理

平成31年1月28日(月)から2月1日(金)、2月4日(月)から7日(木)の計9日間に蔵書点検を行った。対象は図書約37,200冊である。

4. 保存

破損等のある資料の製本・修復(外部委託)をすることによりその保全を図った(144冊)。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

この他、IPM(Integrated Pest Management: 総合的有害生物管理)の見直しを行い、ドライクリーニング用の作業スペースを設け、寄贈資料の中でカビ等による汚染が懸念される資料に対しては、薬剤を使わずに防カビ・殺虫ができる無酸素パックによる処置を開始した。



5. サービス業務

(1) 閲覧サービス

図書室は一般公開しているが、館外貸出は行っていない。

書庫内の資料については、閲覧室に設置したコンピューター3台にて検索後、請求により閲覧可能である。

(2) レファレンスサービス

写真、映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせの他、電話、文書での問い合わせにも応じている。

これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものは、記録票を作成し、ファイルして活用している。

(3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で複写サービスを行っている。

(4) 図書の展示

「新着図書コーナー」、「展覧会関連図書コーナー」を閲覧室内に設け継続的に展示を行っている。展覧会関連図書リストを作成し、会場で配布している。展覧会ごとの展示冊数は次のとおりである。

展覧会名	展示冊数
内藤正敏 異界出現 Naïto Masatoshi : Another World Unveiled	26冊
TOPコレクション たのしみ、まなぶ イントウ・ザ・ピクチャーズ TOP Collection : Learning Into the Pictures	59冊
杉浦邦憲 うつくしい実験 ニューヨークとの50年 Sugiura Kunié : Aspiring Experiments New York in 50 years	28冊
TOPコレクション たのしみ、まなぶ 夢のかけら TOP Collection : Learning The Fragments of Dreams	30冊
マジック・ランタン 光と影の映像史 The Magic Lantern : A Short History of Light and Shadow	55冊
愛について アジアン・コンテンポラリー I know something about love, asian contemporary photography	21冊
建築×写真 ここにのみ在る光 Architecture×Photography : A Light Existing Only Here	32冊
小さいながらもたしかなこと 日本の新進作家 vol.15 Things So Faint But Real Contemporary Japanese Photography vol.15	34冊
マイケル・ケナ写真展 Michael Kenna : A 45 year odyssey 1973-2018	34冊
第11回恵比寿映像祭 トランスポジション 変わる術 Yebisu International Festival for Art & Alternative Visions 2019 : The Art of Transposition	34冊
志賀理江子 ヒューマン・スプリング SHIGA Lieko : Human Spring	39冊
写真の起源 英国 The Origin of Photography : Great Britain	40冊
大石芳野写真展 戦禍の記憶 Yoshino Oishi Ravages of War	35冊



6. 平成30年度利用統計

	開室日数	入室者数	出納冊数	レファレンス件数	コピー枚数	Web版OPAC訪問数
4月	26	2,359	1,211	112	986	2,219
5月	27	2,402	1,412	97	871	2,079
6月	26	2,516	1,418	122	932	1,951
7月	26	2,737	1,184	150	1,325	2,252
8月	27	2,614	1,371	135	920	2,290
9月	26	2,133	1,030	97	1,502	2,383
10月	27	2,394	1,129	129	1,715	2,100
11月	26	2,357	1,530	133	1,527	2,065
12月	24	2,300	1,206	122	1,230	1,907
1月	20	2,167	1,456	117	1,109	2,127
2月	15	1,341	982	90	478	1,833
3月	26	2,695	1,309	147	778	2,279
合計	296	28,015	15,238	1,451	13,373	25,485
一日平均	—	95	51	5	45	—

・当室Web版OPAC検索回数 平成30年度合計 614,607回
 ・美術図書館横断検索 (ALC OPAC) 検索回数 平成30年度合計 112,493回

●その他

- (1) 展覧会への貸出は1件13冊であった。
- (2) 図書室への見学は23件、取材は6件であった。
- (3) 博物館学実習の一環として実習生11名を受け入れた。
- (4) 高校生の職場体験カリキュラムの一環として1校2名を受け入れた。
- (5) 図書室利用者サービスに関するアンケートを実施した。
- (6) ALC参加館間でカタログ交換を実施した。
- (7) 国立国会図書館に当館の展覧会カタログを納本した。
- (8) コンテンツシートサービスを実施した。
- (9) フォトコンテスト情報・他館の写真展情報を提供した。
- (10) 第20回図書館総合展(パシフィコ横浜: 2018年10月30日(火)～11月1日(木))に参加。「こんなにあります!あなたも使える専門図書館」コーナーに参加した他、美術図書館連絡会(ALC: The Art Library Consortium) ブースの出展運営に協力した。



「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」

1 趣旨

渋谷を中心としたJR3駅、渋谷、恵比寿、原宿を結ぶエリアには美術館、博物館、コンサートホール、テーマパーク、図書館など数多くの文化施設があり、それぞれの特徴を活かしながら多様な文化事業を展開している。そこで、各施設の利用者の利便性の向上とこのエリアの文化をエリア内外に浸透させ、社会に活力を与える一助になることを目的に、渋谷周辺の文化施設で構成する「あ・ら・かるちゃー運営協議会」を、平成17年4月20日に設置した。協議会に加盟する文化施設が連携して各種事業を行うことで、従来にも増して、渋谷・恵比寿・原宿が魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高め、文化芸術に触れる場や機会の提供の拡充を図り、人々の生活の中に文化が浸透し、地域社会に活力を与えることを狙いとしている。また、平成27年4月1日より団体名を「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」に改名し、文化関連施設の運営に特化した連合体であることを強調した。

2 連携施設

計20施設（H30年度末時点）

- ①NHKスタジオパーク、②Bunkamura、③戸栗美術館、④ギャラリーTOM、⑤渋谷区立松濤美術館、⑥太田記念美術館、⑦地球環境パートナーシッププラザ、⑧セルリアンタワー能楽堂、⑨白根記念渋谷区郷土博物館・文学館、⑩渋谷区ふれあい植物センター、⑪東京都立中央図書館、⑫エビスビル記念館、⑬山種美術館、⑭国立オリンピック記念青少年総合センター、⑮東京シアターオーブ、⑯実践女子大学 香雪記念資料館、⑰國學院大學博物館、⑱こども科学センター・ハチラゴ、⑲コスモプラネタリウム、⑳東京都写真美術館

3 活動実績

a 協議会の開催

加盟施設の担当者が集まり、連携事業についての協議や情報交換を行った。連絡会会場は各館持ち回り制とし、今年度は東京都写真美術館で開催した。（実施回数：総会1回、事務局会および連絡会1回）

総会

開催日：平成30年6月29日（金）

会場：東京都写真美術館

b 連絡会・施設見学会

各加盟施設の視察を兼ね、施設見学会を行った。施設を見学し、参加者間で各施設の運営についての情報や意見を交換した。

第1回

開催日：平成30年6月29日（金）

会場：東京都写真美術館



施設見学会の様子

c エリアマップの制作、配付

連携施設を紹介する「かるちゃーさんぽ地図」日本語版60,000部を作成し、加盟施設および都内観光案内所にて配布。また、多言語化にも力を入れ、英語版40,000部を、外国人旅行者向けに各施設で配布した。



カルチャーマップ日英版

d ホームページの運営

各施設のホームページ内に公式ホームページのリンクを貼り、相互PRを行った。



ホームページ

4 連携事業・イベント

渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル」への参加

例年参加している渋谷区主催の「ふるさと渋谷フェスティバル」には国立オリンピック記念青少年総合センターが当協議会を代表して参加した。ブース展示のほか、オープンワークショップを行い、参加者には「かるちゃーさんぽ地図」を配布し、各連携施設の連携をPRした。

開催日：平成30年11月3日（土・祝）、4日（日）

会場：代々木公園イベント会場

主催：渋谷区

あ・ら・かるちゃー出店参加者

合計：3,122名

内訳：11月3日（土・祝）1,702名、11月4日（日）1,420名



ふるさと渋谷フェスティバルの様子

ホール上映(実験劇場)

写真と映像の専門美術館の新しいあり方の試みとして、平成12年度より、上映の新しいあり方を工夫し、館の活性化を図るために、「実験劇場」という名称の試みが行われている。これは、年間を通じ、1Fホールにて、商業的には小規模でも良質な作品や将来を担う国内外の有望な若手新進監督の映画作品など、美術館ならではの作品を選定し、上映している。近年は写真美術館の特色を示すため、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定することに重点を置いている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

2016年9月のリニューアルオープンにあたり、映写機材としてDCP(デジタルシネマパッケージ)を新たに導入した。35ミリフィルムや16ミリフィルム映写機も合わせて設置し、多様な上映素材に対応できるようにし、当館にふさわしい国内外の優れた映像作品を、より良い鑑賞環境で上映できるよう、映写、音響機器の充実を図った。

マシュー・バーニー『クレマスター』

(平成30年3月31日(土))～4月1日(日) 1(2)日間

マシュー・バーニー全作 追加上映

平成30年4月6日(金)、4月8日(日) 2日間

主催：トモ・スズキ・ジャパン有限会社

米国の美術家、マシュー・バーニーが自ら制作、監督、一部出演する全5本のシリーズを35mmフィルムで上映。また、4月6日(金)、4月8日(日)は、『拘束のドローイング9』を合わせて上映した。

〈上映作品〉

- 『クレマスター1』1995年/アメリカ/40分
- 『クレマスター2』1999年/アメリカ/79分
- 『クレマスター3』2002年/アメリカ/182分
- 『クレマスター4』1994年/アメリカ/42分
- 『クレマスター5』1997年/アメリカ/54分
- 『拘束のドローイング9』2005年/アメリカ/135分



ルイス・ブニュエル監督特集

平成30年4月10日(火)～4月22日(日) 12日間

配給会社：ノーム、株式会社アイ・ヴィー・シー

偉才ブニュエルの最も豊饒な時代に生み出された傑作を特集上映。

〈上映作品〉

- 『皆殺しの天使』1962年/メキシコ/94分
- 『ビリディアナ』1961年/メキシコ・スペイン/92分
- 『砂漠のシモン』1965年/メキシコ/46分
- 『アンダルシアの犬』1928年/フランス/17分



スタジオライカ特別上映

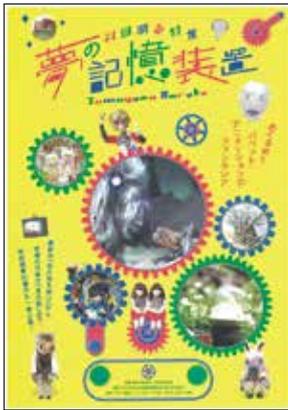
平成30年4月27日(金)～5月6日(日)、5月12日(土)、5月13日(日) 12日間

配給会社：ギャガ株式会社

『ボックストロール』の日本初上映に合わせ、スタジオライカの世界最高技術で贈るストップモーションアニメーションを特集上映。

〈上映作品〉

- 『ボックストロール』2014年/アメリカ/96分
- 『KUBO/クボ 二本の弦の秘密』2016年/アメリカ/103分
- 『コララインとボタンの魔女』2009年/アメリカ/100分



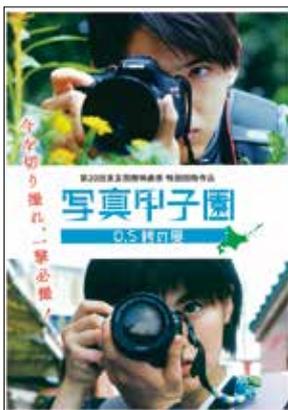
「村田朋泰特集 夢の記憶装置」

平成30年5月20日(日)～5月27日(日) 7日間
 配給会社：ノーム

映像作家、村田朋泰の15年にわたる創作の中から厳選した珠玉の
 パペットアニメーションを一挙上映。

〈上映作品〉

- 『朱の路』2002年/13分
- 『白の路』2003年/15分
- 『家族デッキVol.1 高田家の春』2007年/4分
- 『家族デッキVol.2 家族旅行』2007年/5分
- 森のレンオ『こうかんトリ』2017年/5分
- 1幕『木ノ花ノ咲クヤ森』2015年/11分
- 2幕『天地』2016年/11分
- 3幕『松が枝を結び』2017年/17分
- 『睡蓮の人』2002年/16分
- 『藍の路』2006年/13分
- 『檸檬の路』2008年/13分
- 『家族デッキVol.3 喫茶店』2007年/4分
- 『家族デッキVol.4 クッキー』2009年/5分



映画『写真甲子園0.5秒の夏』上映会(写真甲子園25周年事業)

期間：平成30年6月3日(日) 1日間
 主催：東川町写真甲子園映画化支援協議会
 監督：菅原浩志/2017年/117分

毎年北海道東川町で行われる「全国高等学校写真選手権大会」
 をテーマに、写真部に所属する高校生たちが大会に挑む青春物語。



『軍中楽園』

平成30年6月23日(土)～7月13日(金) 18日間
 配給会社 太秦株式会社
 監督・脚本・エグゼクティブ・プロデューサー：ニウ・チェンザー
 /2014年/台湾/133分

中国と台湾が対立する緊迫の時代。運命に翻弄された男と女の甘
 美で残酷な物語。



『暗殺のオペラ』

平成30年7月21日(土)～8月10日(金) 18日間
 配給会社：コピアポア・フィルム株式会社
 『暗殺のオペラ』デジタルリマスター版の日本初公開に合わせ、ベル
 ナルド・ベルトルッチ監督の代表作を同時に上映。

〈上映作品〉

- 『暗殺のオペラ デジタルリマスター版』1970年/イタリア/99分
- 『シェルタリング・スカイ』1990年/イギリス/138分
- 『ラストエンペラー』1987年/イタリア・イギリス・中国/163分
- 『暗殺の森』1970年/イタリア・フランス・西ドイツ/115分



『返還交渉人 いつか、沖縄を取り戻す』

平成30年8月11日(土・祝)～8月31日(金) 18日間

配給会社：太秦株式会社

監督：柳川強 /2018年/日本/100分

非公開資料や遺族への丹念な取材から掘り起こした宮川徹志の『僕は沖縄を取り戻したい 異色の外交官・千葉一夫』(岩波書店刊)を原案に、昭和史のハイライトの一つ、沖縄返還交渉の舞台裏を初めて描く、骨太の“社会派エンターティメント映画”。



『華 いのち 中川幸夫』

平成30年8月18日(土)～8月31日(金) 12日間

配給会社：有限会社イメージ・テン

企画・制作・監督・編集：谷光 章 /2014年/日本/92分

本年が生誕100年にあたる孤高のいけばな作家、中川幸夫のドキュメンタリー。長年に渡って書き綴られた創作ノートを通して、また本人が語る言葉で様々な創作誕生の秘密が明かされる。



3大テノール シネコンサート

平成30年9月1日(土)～9月21日(金) 18日間

平成30年12月22日(土)～平成31年1月20日(日) (『3大テノール 夢のコンサート』のみ上映) 20日間

配給会社：株式会社T&Kテレフィルム

初公開となる秘蔵のライブ映像集「3大テノール 夢のコンサート」と、1990年ローマでの初共演コンサートを収録した「3大テノール世紀の競演」の2作品を上映。世界中の音楽ファンが熱狂した夢の競演がスクリーンに甦る。

〈上映作品〉

『3大テノール 夢のコンサート』2016年/90分

『3大テノール 世紀の競演』2010年/86分



『悲しみに、こんにちは』

平成30年9月23日(日・祝)～10月4日(木) 10日間

配給会社：太秦株式会社

脚本・監督：カルラ・シモン /2017年/スペイン/100分

小さな子どもから少女へと至る、人生でもっとも異質な時間。幼き心がはじめて生と死に触れる“特別な夏”をスペインの新星、女性監督カルラ・シモンが瑞々しく描く。



ショートショート フィルムフェスティバル&アジア 2018 秋の上映会

平成30年10月5日(金)～10月8日(月・祝) 4日間
主催：ショートショートアジア実行委員会

アカデミー賞公認・アジア最大級の国際短編映画祭「ショートショート フィルムフェスティバル & アジア (SSFF & ASIA)」が東京国際映画祭との提携企画として、ショートフィルムの魅力を広めることと、若手映像作家の育成を目的とし、東京都と共催で毎年開催している。映画祭が20周年を迎えた今年は、歴代の作品から厳選した作品などを上映。

また、トークセミナーの講師として、上田慎一郎監督が登壇した。

〈上映作品〉

“THE ANCESTOR” 小原正至/日本/2017年
『不思議なヤギ』 Andrea Brusa & Marco Scotuzzi /イタリア/2018年
『公衆電話』 松本動/日本/ 2018年
『年上のプライド』 Hoyoon Hwang /韓国/2017年
『カンプールでの最後の日』 Yee Wei Chai /シンガポール/2017年
“Some Day” 近広史/日本/ 2018年
『偽りの赤』 Reema Sengupta /インド/2017年
『マルグリット』 Marianne Farley /カナダ/2017年
『東京彗星』 洞内広樹/日本/2017年
『痣』 井上博貴/日本/ 2017年
“Grisha's Guide to Kiev” Jordan Blady /ウクライナ/2017年
“IMC” Ark /日本/ 2018年
『コトリのさえずり』 Zhanna Bekmambetova /ロシア/ 2018年
『あと さん ねん』 Pedro Collantes /フランス・スペイン/ 2018年
『ファミリー・ハピネス』 Alice Englert /オーストラリア/2017年
『78』 Noha Edelsen /アメリカ/1997年
『サイレン』 三宅伸行/日本/ 2017年
『頭の無い男』 Juan Solanas /フランス/2003年
『コイン』 Li Huang /中国/ 2012年
『シェイクスピア・イン・トーキョー』 Genevieve Clay-Smith /日本/2018年
『パン屋再襲撃』 Carlos Cuarón /メキシコ・アメリカ/2010年
『平穏な日々、奇蹟の陽』 榊原有佑 /日本/ 2013年
『ヘルムートの誕生日』 Nicolas Steiner /ドイツ・スイス/ 2009年
『キープ・ゴーイング』 Geon Kim /韓国/ 2015年
『運命の出会い』 Peter Besson /アメリカ/2009年



DigiCon6 JAPAN Awards上映会&授賞式

平成30年10月13日(土) 1日間
主催：株式会社東京放送ホールディングス

TBSが主催する映像コンテスト「DigiCon6 ASIA (デジコン・シックス・アジア)」は、アジアの12地域で開催され、優れたコンテンツクリエイターを励まし相互理解を促すことを目的としている。このうち、日本国内の応募作品を審査し優秀作品を表彰するDigiCon6 JAPAN Awardsを開催。

〈上映作品〉

『あかぼしは落ちた』
『がんばれ!よんぺーくん』
『君と出会った奇跡』
“CRYING BITCH”
『ゴリラ進化論』
『たいふう14ごう』
『ふわふわの死』
『毎日踊りたいことだらけ』
『マイリトルゴート』
『モフモフィクション』
“ENEBO”
『ごめん』
『灯火』
『雪たちと桜』
“LAUNDRY TOUR ”
“LOVE aliens”
『ワタシの住む街』
“What is Welfare? ”
『私の虜』



2018東京・中国映画週間

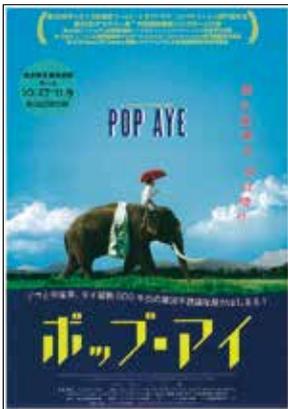
平成30年10月19日(金)～10月25日(木) 6日間

主催：日中映画祭実行委員会

本年は日中平和友好条約40周年という節目の年にあたる。13回目の開催となった本年の映画祭では、最新の中国映画12作品を上映。

〈上映作品〉

- 『崑崙映画・景陽鐘』監督：夏偉亮/2017年/中国/100分
- 『恥知らずの鉄拳』監督：宋陽、張吃魚/2017年/中国/100分
- 『ルームシェア～時を超えて君と～』監督：蘇倫 /2018年/中国/101分
- 『戦神紀～チンギス・ハーン物語～』監督：哈斯朝魯/2018年/中国/119分
- 『プレイヤー A or B』監督：任鵬遠/2018年/中国/114分
- 『僕はチャイナタウンの名探偵2』監督：陳思誠/2018年/中国/121分
- 『童話せんせい。』監督：李宗泰/2017年/中国/90分
- 『南極の恋』監督：呉有音/2018年/中国/117分
- 『カイジ 動物世界』監督：韓延/2018年/中国/132分
- 『灰色だった空を見上げ、僕らは明日に向かう』監督：阿年/2018年/中国/97分
- 『逢いたい』監督：畢国智/2018年/中国/114分
- 『オペレーション：レッド・シー』監督：林超賢/2018年/モロッコ・中国/143分



『ポップ・アイ』

平成30年10月27日(土)～11月9日(金) 10日間

配給会社：株式会社トレノバ

監督・脚本：カーستن・タン/2017年/シンガポール・タイ/102分

ゾウと中年男、タイ縦断500キロの摩訶不思議な旅がはじまる。シンガポール出身の女性監督カーステン・タンが、ゾウと中年男がタ

イの国土を縦断するという奇想天外なアイデアを、巧みなストーリーテリングとユーモアあふれる演出、そして旅情感に満ちた映像で描き出す。



ポーランド映画祭2018

平成30年11月10日(土)～11月23日(金・祝) 12日間

主催：コピアポア・フィルム株式会社、有限会社マーメイドフィルム

今年で7年目を迎えるポーランド映画祭。ポーランド独立回復100周年を記念したプログラムから、比類ない感度を持つポーランド映画監督のひとりであるヴァレリアン・ボロフチクの特集、近年世界での評価が高まる女性監督の作品、そして最新のポーランド作品まで、様々な時代の作品を上映。

〈上映作品〉

- 『ムーンライティング』監督：イエジー・スコリモフスキ/1982年/97分
- 『イレブン・ミニッツ』監督：イエジー・スコリモフスキ/2015年/81分
- 『水の中のナイフ』監督：ロマン・ポランスキー/1962年/94分
- 『ロマン・ポランスキー 初めての告白』監督：ローラン・ブーズロー/2012年/94分
- 『メモリーズ・オブ・サマー』監督：アダム・グジンスキ/2016年/84分
- 『マリア・スクウォドフスカ=キュリー』監督：マリー・ノエレ/2016年/96分
- 『ゴッホ～最期の手紙～』監督：ドロタ・コビエラ、ヒュー・ウェルチマン/2017年/96分
- 『クリスマスの夜に』監督：ピオトル・ドマレフスキ/2017年/97分
- 『ピウスツキ・プロニスワフ～流刑囚、民族学者、英雄～』監督：ヴァルデマル・チェホフスキ/2016年/53分
- 『夜と昼』監督：イエジー・アントチャック/1975年/170分
- 『灰とダイヤモンド』監督：アンジェイ・ワイダ/1958年/103分
- 『戦場のピアニスト』監督：ロマン・ポランスキー/2002年/149分
- 『大理石の男』

監督：アンジェイ・ワイダ/1976年/161分

『約束の土地』

監督：アンジェイ・ワイダ/1974年/169分

『リベリオン ワルシャワ大攻防戦』

監督：ヤン・コマサ/2014年/128分

『ヴォウイン』

監督：ヴォイチェフ・スマジヨフスキ/2016年/143分

『顔』

監督：マウゴジャタ・シュモフスカ/2017年/92分

『ポコット 動物たちの復讐』

監督：アグニェシュカ・ホランド、カシャ・アダミック/2017年/128分

『ゆれる人魚』

監督：アグニェシュカ・スモチンスカ/2015年/92分

『お願い、静かに』

監督：水谷江里/2017年/26分

『こんな風景』

監督：ヤゴダ・シェルツ/2013年/23分

『チプカ』

監督：レナータ・ゴンシヨロフスカ/2016年/9分

『サルト』

監督：タデウシュ・コンヴィツキ/1965年/106分

『イーダ』

監督：パヴェウ・パヴリコフスキ/2013年/82分

『ラブ・エクスプレス ヴァレリアン・ポロフチクについて』

監督：クバ・ミクルダ/2018年/79分

『罪物語』

監督：ヴァレリアン・ポロフチク/1975年/130分



『チェコ・スワン』

平成30年11月24日(土)～12月7日(金) 11日間

配給会社：コピアポア・フィルム株式会社

監督：アレクサドラ・テルピンスカ/2015年/ポーランド・チェコ/ 52分

チェコのある村を舞台に、バレエダンスの傑作“白鳥の湖”を踊ることに挑戦するおばちゃんダンスチームのドキュメンタリー。彼女たちのダンスは、人生を豊かにしたいすべての人たちの心をほっこり温かくする。



『津軽のカマリ』

平成30年12月8日(土)～12月21日(金) 12日間

配給会社：太秦株式会社

監督・製作・撮影・編集：大西功一/2018年/104分

津軽三味線の大家、故 初代 高橋竹山のドキュメンタリー。幼少期、病で視力を失い、唯生きていく為に三味線を持ち、旅芸人としてさすらった。その半生と長き苦難の世を渡った北国の人々の情景が三絃の響きとともに甦る。



『幻を見るひと 京都の吉増剛造』

平成30年11月24日(土)～12月2日(日) 7日間

配給会社：ハグマシーン有限会社

監督・編集・プロデューサー：井上春生/2018年/日本/107分

千二百年の歴史を持つ古都、京都を舞台に、詩人、吉増剛造の創作活動を写したドキュメンタリー。



『スケッチ・オブ・マーク』

平成30年12月9日(日)、12月15日(土)、12月16日(日) 3日間
 配給会社：太秦株式会社
 監督：大西功一 / 2011年/日本/ 104分

『津軽のカマリ』の上映に合わせ、大西功一監督の前作を上映。
 沖縄 宮古島に残る神歌と古謡のドキュメンタリー。



『爆音映画祭2019 特集タイ イサーン VOL.3』

平成31年1月25日(金)～1月27日(日) 3日間
 配給会社：株式会社boid

爆音上映とは、通常の映画用音響セッティングではなく、音楽ライブ用の音響システムを使い、大音響の中で映画を鑑賞する試みである。大音響でなければ聴こえてこない音と共に、映画作品の新たな魅力を再認識し堪能する映画鑑賞スタイルの一つとして、2004年に産声をあげ、2008年から映画祭として全国各地にて開催している。タイ特集3回目の開催となる今回は、タイを舞台にした作品の中から、イサーンだけではなくタイの各地と、国境を越えてカンボジアへと広がる作品をラインナップして上映。



『ニューイヤー!クラシック音楽映画特選上映』

平成31年1月2日(水)～1月4日(金) 3日間
 配給会社：株式会社T&Kテレフィルム

新春を寿ぎ、クラシック音楽映画の名作、ワルツ王ヨハン・シュトラウス二世の伝記映画「グレート・ワルツ」と、数多のオーケストラ物の原点となった映画「オーケストラの少女」の2作品を特別上映。

〈上映作品〉

『グレート・ワルツ』監督：ジュリアン・デュヴィヴィエ/1938年/アメリカ/104分

『オーケストラの少女』監督：ヘンリー・コスター/ 1937年/アメリカ/84分

〈上映作品〉

『ザ・ムーン』

監督：バンデッド・ソンドイー/タイ/2011年/132分

『暗くなるまでには』

監督：アノーチャ・スウィチャーゴーンポン/2016年/タイ・オランダ・フランス・カタール/105分

『カンボジアの失われたロックンロール』

監督：撮影：ジョン・ピロジー / 2014年/アメリカ・カンボジア/106分

『音楽とともに生きて』

監督：ヴィサル・ソック、ケイリー・ソー/2018年/カンボジア/91分

『ラップ・イン・プノンペン』

監督：富田克也 / 2018年/日本/38分

『東北タイの子』

監督・脚本：ウィチット・クナーウット/1982年/タイ/132分

『モンラック・メナム・ムーン』

監督・脚本：ボンサック・チャンタルッカー/1977年/タイ/114分

『花草女王』

監督：スラシー・パータム / 1986年/タイ/129分



『山猫 4K修復版』

平成31年3月17日(日)～3月31日(日) 12日間

配給会社：株式会社クレストインターナショナル

監督・脚本：ルキーノ・ヴィスコンティ/1963年/イタリア・フランス
/187分

不朽の名作『山猫 4K修復版』は、2010年、マーティン・スコセッシ設立のザ・フィルム・ファンデーションとGUCCIの資金提供により、1万2千時間をかけて4Kで修復された素材である。今回の上映は、日本における契約期間の満了に伴い、35ミリフィルムとデジタル上映で同時に堪能できる最初で最後の特別上映となる。

1 設立の目的

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンタ－的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点となるよう、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛される美術館となるよう努めている。具体的には、開館以来、日本及び海外の優れた写真・映像作品をさまざまな視点から捉えた展覧会を行ったり、講演会やフロアレクチャー、ワークショップ、スクールプログラム等による教育普及活動、写真の保存に関する研究などに取り組んでいる。

これらの役割を果たしていくためには、もとより都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくことができるという趣旨のもとに支援会員制度を設立した。

2 支援会員募集要項

(1) 支援会員募集要項

企業・学校・団体等

(2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

賛助会員：5口以上

特別支援会員：2口以上

支援会員：1口

(3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員担当

TEL 03-3280-0032 FAX 03-3280-0033

3 支援会員の主な特典

（会費（協賛金）の場合）

(1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。



支援会員顕名板

(2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券および図録を進呈する。

(3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープングレセプション、特別鑑賞会へ招待する。

(4) 支援会員向けイベントへの招待

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会、企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等へ招待する。

(5) 情報提供

「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物を送付する。また、催事について事前に情報を提供する。

〈寄附金の場合〉

(1) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

(2) 展覧会招待券の贈呈を除く、上記特典を提供する。

4 支援会費の主な使途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動に充当している。

(1) 写真・映像収蔵品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵品の充実をはかる。

(2) 新進作家の発掘と育成

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

(3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等（市民参加型展示会等を含む）の充実をはかる。

(4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

(5) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

(6) あ・ら・かるチャー文化施設運営協議会事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

(7) 支援会員向けイベントの開催

企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等の活動を行うとともに、年に1回写真映像文化振興支援協議会総会（理事会）、懇談会を開催する。

5 写真映像文化振興支援協議会

本協議会は、平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動等を支援すること」を目的として設立された団体であり、現在下記の事業を展開している。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人となったことを機に、従来の「維持会員」から「支援会員」へと名称を変更した。

(1) 平成30年度事業報告

(ア) 支援会員の募集を積極的に行い、新規入会は11法人、増口、復会1法人、退会17法人など堅調に推移した。平成30年度末時点の会員数は252法人となり、支援会費8,100万円超と歴代2位となった。また、平成22年度より、支援会費については会費（協賛金）又は寄附金の選択制を導入した。今年度の内訳は、会費（協賛金）が94%、寄附金が6%となった。

(イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」並びにホームページに掲載した。

(ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待、特別鑑賞会・内覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の配布を行った。

(エ) 平成30年度理事会を平成30年7月9日に開催するとともに、同日、支援会員・協賛企業等懇談会、ギャラリートーク「TOPコレクション たのしむ、まなぶ イントゥ・ザ・ピクチャーズ」及び「世界報道写真展2018」の鑑賞を行った。後日、理事会の決議事項等を郵送し、支援会員への報告を行った。また、平成30年12月に中間事業報告書、平成31年5月頃に平成30年度年報を送付する。

(オ) 会員企業様の文化活動の紹介と見学及び会員相互の交流を目的として企業交流会を開催した。

第7回：平成30年 5月16日（水）

「花王株式会社 花王すみだ事業場」

花王様のコーポレートコミュニケーション部門の活動や社会貢献活動のご紹介及び清浄・清潔の価値創造、製品開発の精神等のご説明を聴講後、「花王ミュージアム」の見学を4班に分かれて行った。

31社・団体 合計83名（東京都写真美術館、支援協議会事務局を含む）

第8回：平成30年11月29日（木）

「株式会社清水建設 技術研究所」清水建設様の歴史と技術研究所の活動について、DVDを交えてご紹介いただいた後、4グループに別れて研究所内を見学。15社・団体 合計45名（東京都写真美術館、支援協議会事務局を含む）

(カ) 「写真発祥地の原風景 長崎」、「杉浦邦恵 うつくしい実験 ニューヨークとの50年」「愛について アジアン・コンテンポラリー」「小さいながらもたしかなこと 日本の新進作家vol.15」「第11回 恵比寿映像祭 トランスポジション 変わる術」「写真の起源 英国」について、経費等及び支援を行った。

(キ) 当館のコレクションの充実を図るため、次の作品及び資料を購入した。

柴田敏雄の《Second Schelde Bridge, Temse, Belgium 2013》ほか3点、中山岩太の《静物》ほか9点、William Nassau JOCELYNの《Group Portrait of Japanese Comissioners (Bugyo) at Elgin Treaty negotiations, Yedo》1点、Charles Parkerの《Panoramic Views of Yokohama》2点を購入した。「写真の起源 英国」展開催にあわせて購入したジョスリンは、初期写真において重要な作例であり、市場に出る機会が少ない貴重な作品である。また、第二期重点収集作家である柴田敏雄の作品は、「建築×写真」展開催にあわせて購入し、展示で活用した。

(ク) あ・ら・かるチャー文化施設運営協議会についての支援を行った。



懇談会で挨拶する伊東館長



懇談会で挨拶する苅谷理事長



支援会員・協賛企業等懇談会



左) 第7回企業交流会（花王株式会社 花王すみだ事業所）



右) 第8回企業交流会（株式会社清水建設 技術研究所）

(2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。
(平成30年7月9日理事会承認) (社名50音順)

理事長

苅谷 道郎 株式会社ニコン 特別顧問(前 相談役)

理事

片野坂真哉	ANAホールディングス株式会社	社長
小川治男	オリンパス株式会社	取締役 専務執行役員
田中稔三	キヤノン株式会社	副社長
坂田正弘	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	社長
藤原 浩	コダック合同会社	社長
上條 努	サッポロホールディングス株式会社	会長
魚谷雅彦	株式会社資生堂	社長
北島義俊	大日本印刷株式会社	会長
飯塚恒生	東急建設株式会社	会長
足立直樹	凸版印刷株式会社	会長
古森重隆	富士フイルム株式会社	会長
山下良則	株式会社リコー	社長

監事

三枝 稔 学校法人先端教育機構 専務理事

専務理事

綾部邦章 東京都写真美術館 主幹

常務理事・事務局長

小林宏司 東京都写真美術館 副主幹

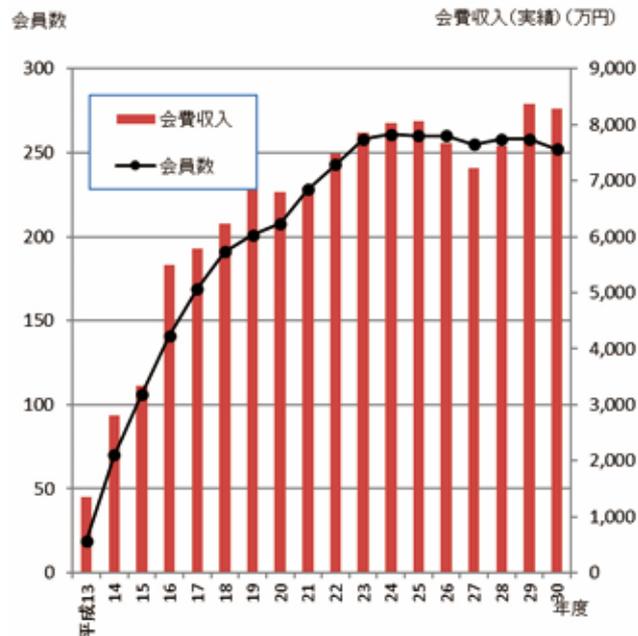
名誉顧問

滝川 精一 写真映像文化振興支援協議会 元理事長
キヤノン販売株式会社
(現キヤノンマーケティング株式会社) 元社長



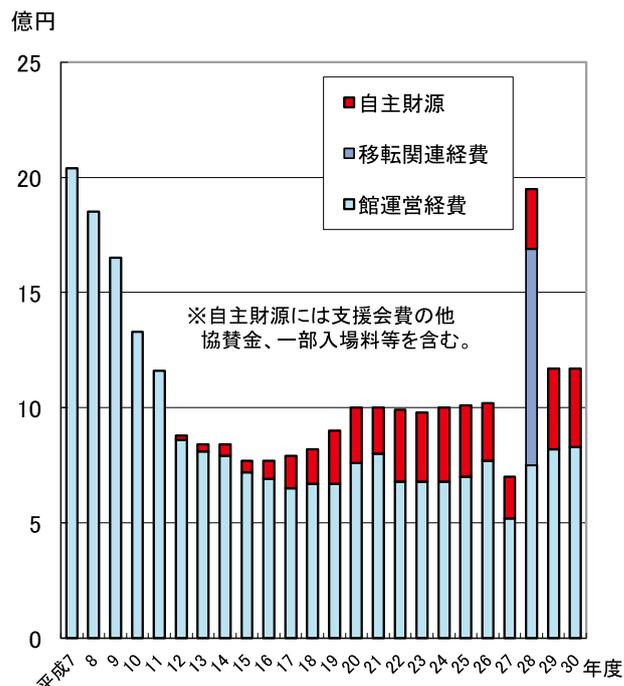
写真映像文化振興支援協議会 理事会

支援会員数と会費収入の推移



【支援会費の取り扱いについて】
21年度までは会費
22年度より会費と寄附金の二本立て(公益財団法人移行のため)
会費: 22年度まで内税、23年度より外税 寄附金: 不課税

予算額に占める自主財源の割合



平成30年度（平成31年3月31日現在） 支援会員企業・団体（252法人 50音順）

（特別賛助会員）

キャノン株式会社
株式会社資生堂
全日本空輸株式会社
株式会社ニコン

（賛助会員）

キャノンマーケティングジャパン株式会社
グетティイメージズジャパン株式会社
大日本印刷株式会社
東急建設株式会社
凸版印刷株式会社
富士フイルム株式会社
株式会社リコー

（特別支援会員）

アサヒグループホールディングス株式会社
サッポロ不動産開発株式会社
サッポロホールディングス株式会社

（支援会員）

株式会社アール&キャリア
株式会社 I & S B B D O
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アイネオン株式会社
株式会社 A O I P r o .
株式会社アサツ ディ・ケイ
旭化成株式会社
朝日新聞社
株式会社朝日新聞出版
朝日生命保険相互会社
有限会社アスペン/POLARIS
株式会社アマナ
株式会社岩波書店
株式会社潮出版社
株式会社栄光社
株式会社エージービー
株式会社エスジー
株式会社 A D K アーツ
株式会社 N H K アート
N H K 営業サービス株式会社
株式会社 N H K エデュケーションナル
株式会社 N H K エンタープライズ
株式会社 N H K グローバルメディアサービス
株式会社 N H K 出版
株式会社 N H K ビジネスクリエイト
株式会社 N H K メディアテクノロジー
エルメス財団
オリンパス株式会社
株式会社オンワードホールディングス
カールツァイス株式会社
花王株式会社
加賀電子株式会社
鹿島建設株式会社
株式会社 K A D O K A W A
カトーレック株式会社
神奈川新聞社
カメラショップ株式会社
株式会社かんぼ生命保険
株式会社キクチ科学研究所
株式会社キタムラ
キョーマン株式会社
株式会社紀伊國屋書店
ギャラリー小柳
共同印刷株式会社
一般社団法人共同通信社
空港施設株式会社
株式会社久米設計
グローリー株式会社
株式会社ケー・アンド・エル
ケンコー/トキナー/スリック
興亜硝子株式会社
株式会社弘亜社
株式会社廣済堂
株式会社講談社
株式会社光文社
株式会社国書刊行会
株式会社コスモインターナショナル
株式会社コーセー
コダック合同会社
コダックアラルイスジャパン株式会社
小山登美夫ギャラリー株式会社
三菱石油株式会社
三機工業株式会社
産経新聞社
サントリーホールディングス株式会社
株式会社サンライズ

株式会社ジェイアール東日本企画
J S R 株式会社
J X T G ホールディングス株式会社
株式会社 J T B
ジェイティービー印刷株式会社
株式会社シグマ
株式会社実業之日本社
信濃毎日新聞社
清水建設株式会社
株式会社写真弘社
写真の学校/東京写真学園
シャネル株式会社
株式会社集英社
シュッピン株式会社
株式会社主婦と生活社
株式会社小学館
城西国際大学メディア学部
松竹株式会社
信越化学工業株式会社
株式会社新潮社
株式会社スタジオアリス
株式会社スタジオエムジー
株式会社スタジオジブリ
株式会社 S U B A R U
住友化学株式会社
住友生命保険相互会社
株式会社生活の友社
セイコーホールディングス株式会社
成美製版株式会社
双日株式会社
ソニー株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
第一生命保険株式会社
第一法規株式会社
株式会社ダイケンビルサービス
台新国際商業銀行
大成建設株式会社
株式会社大丸松坂屋百貨店
大和証券株式会社
有限会社タカ・インシギャラリー
高砂熱学工業株式会社
株式会社高島屋
株式会社宝島社
株式会社竹中工務店
玉川大学芸術学部
株式会社タムロン
株式会社丹青社
株式会社中央公論新社
中外製薬株式会社
帝人株式会社
株式会社 T B S テレビ
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
株式会社テレビ朝日
株式会社テレビ東京
電源開発株式会社
株式会社電通
東亜建設工業株式会社
東映株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
東京急行電鉄株式会社
東京工芸大学
東京新聞・中日新聞社
株式会社東京スタデオ
東京造形大学
東京総合写真専門学校
東京建物株式会社
東京地下鉄株式会社
東京テアトル株式会社
東京都競馬株式会社
株式会社東京ドーム
株式会社東京ニュース通信社
(学)専門学校 東京ビジュアルアーツ
株式会社東京美術倶楽部
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
株式会社東芝
東宝株式会社
株式会社東北新社
株式会社東洋経済新報社
株式会社キワ
株式会社徳間書店
戸田建設株式会社
トヨタ自動車株式会社
株式会社トロンマネージメント
株式会社ニコンイメージングジャパン
日油株式会社
日活株式会社
株式会社日経 B P

日光ケミカルズ株式会社
日産自動車株式会社
株式会社日本カメラ社
日本空港ビルデング株式会社
日本経済新聞社
日本航空電子工業株式会社
株式会社日本広告社
公益社団法人日本広告写真家協会
日本コルマー株式会社
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
公益社団法人日本写真家協会
公益社団法人日本写真協会
日本写真芸術専門学校
一般社団法人日本写真文化協会
日本生命保険相互会社
日本大学芸術学部
株式会社日本デザインセンター
日本テレビ放送網株式会社
株式会社ニッポン放送
日本レコードマネジメント株式会社
日本ロレックス株式会社
株式会社ニューアートディフュージョン
野村證券株式会社
株式会社博報堂
株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ
株式会社博報堂プロダクツ
株式会社ハースト婦人画報社
株式会社ハーツ
バナソニック株式会社
株式会社パラゴン
びあ株式会社
ビービーメディア株式会社
北海道 写真の町東川町
東日本旅客鉄道株式会社
光写真印刷株式会社
株式会社ビクトリコ
株式会社美術出版社
株式会社ビックカメラ
株式会社ピラミッドフィルム
株式会社ファーストリテイリング
株式会社フェドラ
株式会社フォトメディア
株式会社フジテレビジョン
株式会社フジヤカメラ店
株式会社プラザクリエイト
株式会社プリンスホテル
株式会社フレームマン
株式会社文化工房
株式会社文藝春秋
ベルボン株式会社
北海道新聞社
株式会社ホテルオークラ東京
株式会社堀内カラー
本田技研工業株式会社
毎日新聞社
株式会社マガジンハウス
丸善株式会社
マルミ光機株式会社
株式会社マダム
株式会社みずほ銀行
三井住友海上火災保険株式会社
三井倉庫ホールディングス株式会社
三井不動産株式会社
株式会社三越伊勢丹 三越恵比寿店
三菱地所株式会社
三菱製紙株式会社
三菱倉庫株式会社
三菱電機株式会社
三菱 U F J 信託銀行株式会社
株式会社ミルボン
武蔵大学
明治安田生命保険相互会社
森ビル株式会社
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社
株式会社吉野工業所
株式会社ヨドバシカメラ
読売新聞社
ライオン株式会社
ライカカメラジャパン株式会社
リコーイメージング株式会社
リシュモン ジャパン株式会社 モンブラン
株式会社良品計画
株式会社ロポット
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート
株式会社ワコール

ミュージアム・ショップ

単なる「売店」ではないオリジナリティーあふれる品揃え、従来のショップ像にはとどまらない創意工夫と、同時代性を常に意識したセレクトにより、新たなニーズに対応した魅力あるミュージアム・ショップを目指す。

当館での展覧会や映画にあわせた図録や書籍・グッズの特設コーナーの設置やオリジナルグッズの開発を行うとともに、写真・映像関連の古書を含む和・洋書や、デザイングッズの展開、加えて非流通本や非西洋圏の写真集などを取り揃えることでより一層の幅広い商品展開に努める。

- 店名 NADiff BAITEN (ナディッフ バイテン)
- 営業時間 土曜日～水曜日(休館日を除く) 10:00～18:00
木曜日・金曜日 10:00～20:00
- 平成28年9月3日オープン
平成30年度売上実績: 71,346,756円
- オリジナルグッズの開発例
・杉浦邦恵 うつくしい実験展 オリジナルポストカード
- 好評だった商品例
・内藤正敏 異界出現展 図録
・愛について アジアン・コンテンポラリー展 チェン・ズ洋書写真集
・『光画』と新興写真展 冊子「ミニ光画」・「写真に帰れ」
・マイケル・ケンナ写真展 図録・クリアファイル・ポストカードセット



カフェ

展覧会や映画鑑賞の合間に少し立ち寄りといった利用だけでなく、写真美術館という日常から少し離れた特別な空間で、ゆっくりとした時間を過ごせる場を提供し、来館者はもちろん恵比寿界隈を訪れるお客様を引き付け、多くのお客様が行き交う魅力ある店舗を目指す。

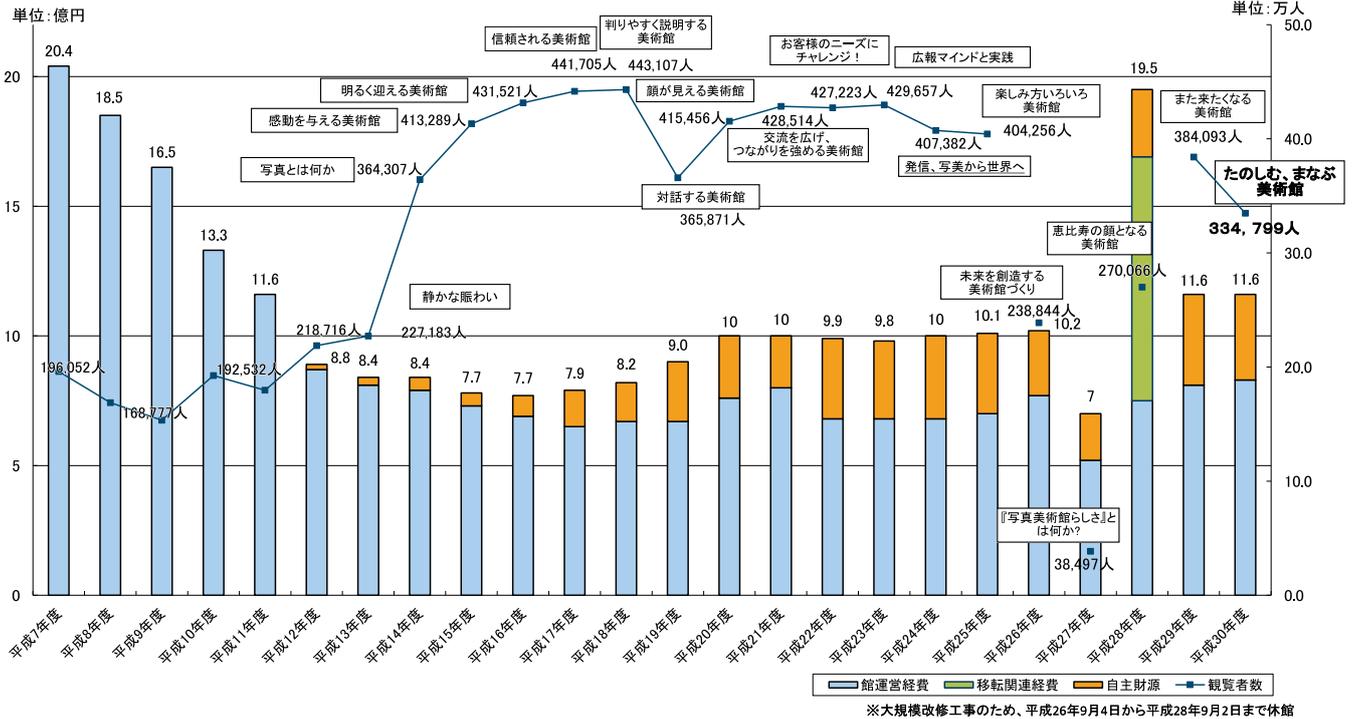
昨年度に引き続き、代官山に本店を構える「メゾン・イチ」が運営を行い、本店でも評判の高い北海道産小麦と液体天然酵母から作るパンや自家製テリーヌのほか、季節ごとに更新されるメニュー、写真美術館限定メニューなどランチの充実も図る。

- 店名 MAISON ICHI (メゾン・イチ)
- 営業時間: 土曜日～水曜日(休日を除く) 10:00～19:00
木曜日・金曜日 10:00～20:00
- 休店日: 毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)
- 席数: 32席(変動あり)
- 平成28年9月3日オープン
平成30年度売上実績: 28,920,663円
- カフェ/ブーランジェリー
- 提供商品一例: パン/サンドイッチ/デリカテッセン/シャリキユトリー/各種ドリンク/各種スイーツ/各種ランチ
- 人気商品の一例: ミネストローネ(ランチ)
くるみと山ぶどうのパン
木いちごのタルト
- 価格帯: 299～1,200円程度



平成30年度 予算額と年間観覧者数

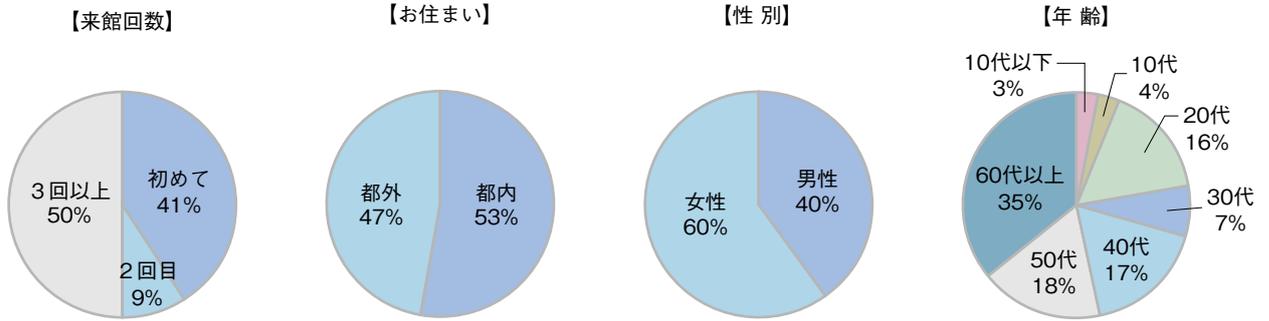
平成29年度 予算額と年間観覧者数



平成30年度 入館者数内訳

月	収蔵展	自主企画展	誘致展	実験劇場	観覧者合計	その他入館者						その他入館者合計	入館者総合計
						展示会 関連講演会	パブリック プログラム	スクール プログラム	ギャラリー トーク	図書室	スタジオ		
4月	6,144	5,307	7,488	2,306	21,245	171	12	47	337	2,359	40	2,966	24,211
5月	11,304	2,370	6,926	1,459	22,059	222	0	21	417	2,402	38	3,100	25,159
6月	14,219	0	12,561	295	27,075	258	54	198	233	2,516	58	3,317	30,392
7月	15,589	1,760	17,573	1,432	36,354	49	187	218	200	2,737	40	3,431	39,785
8月	13,011	6,068	6,202	2,414	27,695	522	41	144	237	2,614	9	3,567	31,262
9月	13,354	5,055	0	3,564	21,973	266	85	26	206	2,133	135	2,851	24,824
10月	10,887	6,457	1,354	4,152	22,850	131	12	134	263	2,394	172	3,106	25,956
11月	7,086	6,969	7,789	4,404	26,248	751	20	101	90	2,357	40	3,359	29,607
12月	6,816	5,387	6,964	1,595	20,762	376	32	170	144	2,300	50	3,072	23,834
1月	11,466	7,890	10,581	2,260	32,197	118	57	90	241	2,167	0	2,673	34,870
2月	0	57,560	0	0	57,560	2,890	0	0	61	1,341	0	4,292	61,852
3月	6,189	5,428	4,668	2,496	18,781	576	33	0	291	2,695	45	3,640	22,421
合計	116,065	110,251	82,106	26,377	334,799	6,330	533	1,149	2,720	28,015	627	39,374	374,173

平成30年度 来館者の内訳



平成30年度 マスコミ等掲出状況

【単位：件】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ放送件数	1	0	1	3	2	1	1	1	1	0	3	3	17
新聞掲出件数	91	79	65	68	75	58	68	72	69	86	45	96	872
雑誌等掲出件数	43	50	42	30	37	29	37	22	38	36	41	33	438
ホームページアクセス件数	354,965	445,819	485,239	562,865	579,685	513,053	579,308	503,773	420,152	471,576	674,662	480,506	6,071,603
ツイッターフォロワー数	29,708	30,232	30,691	31,031	31,663	32,282	32,981	33,667	34,243	35,161	35,727	36,297	-

平成30年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	60	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	74
活用事業実施回数	1	1	4	10	3	4	5	2	6	4	0	3	43
延活動者数	9	4	31	65	23	21	35	19	48	22	0	15	292
研修実施回数	1	3	1	0	2	5	3	1	0	1	2	2	21
研修参加者数	4	43	5	0	9	61	7	8	0	4	6	64	211

平成30年度 貸出施設利用状況

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	27	26	24	23	15	26	299
	貸出日数	26	23	26	26	23	26	27	22	24	23	15	24	285
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	100.0%	85.2%	100.0%	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	95.3%
2階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	27	26	24	23	15	26	299
	貸出日数	26	23	26	21	27	21	26	22	24	23	15	24	278
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	80.8%	100.0%	80.8%	96.3%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	93.0%
地下1階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	27	26	24	23	15	26	299
	貸出日数	26	23	22	26	21	26	17	22	24	23	15	22	267
	稼働率	100.0%	85.2%	84.6%	100.0%	77.8%	100.0%	63.0%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	84.6%	89.3%
ホール	開館日数	26	27	26	26	27	26	27	26	24	23	15	26	299
	貸出日数	20	16	8	20	27	26	20	26	24	20	15	16	238
	稼働率	76.9%	59.3%	30.8%	76.9%	100.0%	100.0%	74.1%	100.0%	100.0%	87.0%	100.0%	61.5%	79.6%
スタジオ	開館日数	26	27	26	26	27	26	27	26	24	23	15	26	299
	貸出日数	1	2	1	1	1	4	10	1	1	0	0	3	25
	稼働率	3.8%	7.4%	3.8%	3.8%	3.7%	15.4%	37.0%	3.8%	4.2%	0.0%	0.0%	11.5%	8.4%

平成30年度 収蔵作品・資料貸出一覧

貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
沖縄県立博物館・美術館	涯テノ詩聲 詩人 吉増剛造	平成30年4月27日(金)～6月24日(日)	平成30年4月10日(火)～10月19日(金)	10
渋谷区立松濤美術館		平成30年8月11日(土)～9月24日(月)		9
Fundación MAPFRE Casa Garriga Nogués Exhibition Hall (スペイン)	Shomei Tomatsu	平成30年6月5日(火)～9月16日(日)	平成30年5月10日(木)～10月19日(金)	66
古隠写真美術館(韓国)	日本の現代写真の源流 粒子にのせた言葉	平成30年6月9日(土)～8月22日(水)	平成30年5月16日(水)～9月11日(火)	55
青森県立美術館	めがねと旅する美術展	平成30年7月20日(金)～9月2日(日)	平成30年7月3日(月)～9月7日(金)	11
島根県立石見美術館		平成30年9月15日(土)～11月12日(月)	平成30年7月3日(月)～平成31年2月5日(火)	1
静岡県立美術館		平成30年11月23日(金・祝)～平成31年1月27日(日)		
千葉市美術館		平成30年9月19日(水)～11月11日(日)		
北九州市立美術館分館	1968年 激動の時代の芸術	平成30年12月1日(土)～平成31年1月27日(日)	平成30年9月4日(水)～平成31年3月下旬予定	17
静岡県立美術館		平成31年2月10日(日)～3月24日(日)		17
川崎市岡本太郎美術館	イサム・ノグチと岡本太郎一越境者たちの日本一	平成30年10月6日(土)～平成31年1月14日(月・祝)	平成30年10月3日(水)～平成31年1月22日(火)	6
東京都庭園美術館	エキゾチック×モダン アール・デコと異境への眼差し	平成30年10月6日(土)～平成31年1月14日(月・祝)	平成30年9月20日(木)～平成4月上旬予定	1
群馬県立館林美術館		平成31年1月22日(火)～3月31日(日)		1
国立西洋美術館	ローマの景観ーそのイメージとメディアの変遷	平成30年10月16日(火)～平成31年1月20日(日)	平成30年10月4日(火)～平成31年1月22日(火)	18
水戸芸術館 現代美術ギャラリー	中谷芙二子 霧の抵抗	平成30年10月27日(土)～平成31年1月20日(日)	平成30年9月12日(水)～平成31年1月31日(木)	1
広島市現代美術館	松江泰治	平成30年12月8日(土)～平成31年2月24日(日)	平成30年11月22日(木)～平成31年3月下旬予定	10
School of Creative Media, City University of Hong Kong	Algorithmic Art: Shuffling Space & Time	平成30年12月27日(木)～平成31年1月10日(木)	平成30年12月10日(月)～平成31年1月18日(金)	1
兵庫県立美術館	Oh! マツリゴト 昭和・平成の日本のヒーロー&ビーボー	平成31年1月12日(土)～3月17日(日)	平成30年12月12日(水)～平成31年3月下旬予定	6
パナソニック汐留ミュージアム	子どものための建築と空間	平成31年1月19日(土)～3月24日(日)	平成30年12月20日(木)～令和元年9月中旬予定	6
東京都庭園美術館	岡上淑子 フォトコラージュ 沈黙の奇蹟	平成31年1月26日(土)～4月7日(日)	平成31年1月8日(火)～4月中旬予定	10
		合計		20件 265点

平成30年度 中学生職場体験受入実績

所属	学年	人数	期間
渋谷区立渋谷本町学園	8年生	2	平成30年6月26日

平成30年度 高校生職場体験受入実績

所属	学年	人数	期間
東京都立深沢高等学校	1年生	2	平成30年11月14日～16日 3日間

平成30年度 研究者受入実績

※平成30年度実績無し

平成30年度 職場体験型インターンシップ等受入実績(短期)

所属	学年	人数	期間
日本大学芸術学部	3年生	2	平成30年8月2日～8月31日 10日間

平成30年度 インターンシップ等受入実績

所属	人数	期間
日本大学大学院	1	平成30年4月1日～平成31年1月31日
一橋大学大学院	1	平成30年4月1日～平成31年3月31日
大阪芸術大学大学院	1	平成30年4月1日～平成31年3月31日
日本大学大学院	1	平成30年4月1日～平成31年3月31日

平成30年度 展覧会別入場者数

		展覧会名	会期	開催日数	総入場者	
収蔵展	1	『光画』と新興写真 モダニズムの日本	(3/6) 4/1～ 5/6	32	8,823	
	2	内藤正敏 異界出現	5/12～7/16	57	15,921	
	3	TOPコレクション たのしむ、まなぶ イントゥ・ザ・ピクチャーズ	5/12～8/5	74	25,129	
	4	TOPコレクション たのしむ、まなぶ 夢のかけら	8/11～11/4	75	20,251	
	5	マジック・ランタン 光と影の映像史	8/14～10/14	55	15,623	
	6	建築 × 写真 ここみに在る光	11/10～1/27	65	24,129	
	7	志賀理江子 ヒューマン・スプリング	3/5～3/31 (5/6)	24	6,189	
自主企画展	1	写真発祥地の原風景 長崎	(3/6) 4/1～ 5/6	32	7,677	
	2	杉浦邦恵 うつくしい実験 ニューヨークとの50年	7/24～9/24	55	12,883	
	3	愛について アジアン・コンテンポラリー	10/2～11/25	48	13,426	
	4	小さいながらもたしかなこと 日本の新進作家 vol.15	12/1～1/27	47	13,277	
	5	第11回恵比寿映像祭	2/8～2/24	15	57,560	
	6	写真の起源 英国	3/5～3/31 (5/6)	24	5,428	
誘致展	1	清里フォトアートミュージアム収蔵作品展 原点を、永遠に。-2018-	(3/24) 4/1 ～5/13	38	11,565	
	2	第43回 2018 JPS 日本写真家協会展	5/19～6/3	14	3,892	
	3	世界報道写真展2018	6/9～8/5	50	35,293	
	4	写真新世紀展 2018	10/27～ 11/25	26	9,143	
	5	マイケル・ケンナ写真展 A 45 Year Odyssey 1973-2018 APAアワード2019	12/1～1/27	47	17,545	
	6	第47回公益社団法人日本広告写真家協会公 募展	3/2～3/17	14	3,437	
	7	大石芳野写真展 戦渦の記憶	3/23～3/31 (5/12)	8	1,231	
実験劇場他イベント	1	マシュー・バーニー『クレマスター』シリーズ 全5部作アンコール上映	4/1	1	570	
	2	長崎をめぐる初期写真シンポジウム-オリジ ナルとデジタルアーカイブ (4/7)	4/7	1	74	
	3	マシュー・バーニー全作 追加上映	4/6,4/8	2	983	
	4	ルイス・ブニュエル監督特集	4/10-4/22	12	439	
	5	スタジオライカ特別上映	4/27-5/6,5/12,5/13	12	1,084	
	6	JPS表彰式・講演会	5/19	1	420	
	7	夢の記憶装置 村田朋泰特集	5/20-5/27	7	195	
	8	写真甲子園0.5秒の夏	6/3	1	140	
	9	軍中楽園	6/23-7/13	18	448	
	10	暗夜のオペラ	7/21-8/10	18	2,371	
	11	返還交渉人 いつか、沖縄を取り戻す	8/11-8/31	18	792	
	12	華 いのち 中川幸夫	8/18-8/31	12	390	
	13	3大テノール シネコンサート	9/1-9/21	18	3,155	
	14	杉浦邦恵展対談(樫木野衣×杉浦邦恵)	9/22	1	122	
	15	悲しみに、こんにちは	9/23-10/4	10	271	
	16	マジックランタンをめぐるレクチャー	9/29	1	101	
	17	ショートショート フィルムフェスティバル&ア ジア 2018 秋の上映会	10/5-10/8	4	2,194	
	18	DigiCon6 JAPAN Awards 上映会&授賞式	10/13	1	86	
	19	2018東京・中国映画週間	10/19-10/25	6	1,605	
	20	画像保存セミナー	10/26	1	127	
	21	ポップ・アイ	10/27-11/9	10	133	
	22	キヤノン写真新世紀 表彰式・レクチャー	11/2-11/3	2	299	
	23	ポーランド映画祭 2018	11/10-11/23	12	2,621	
	24	チェコスワン	11/24-12/7	11	743	
	25	幻を見るひと	11/24-12/2	7	1,354	
	26	マイケル・ケンナ展講演会	12/1	1	204	
	27	津軽のカマリ	12/8-12/21	12	407	
	28	スケッチ・オブ・ミヤーク	12/9,15,16	3	47	
	29	3大テノール夢のコンサートアンコール上映	12/22-1/20	20	1,764	
	30	ニューイヤー!クラシック音楽映画特選上映	1/2-1/4	3	186	
	31	爆音映画祭2019 特集タイ イサーン VOL.3	1/25-1/27	3	556	
	32	志賀理江子展アーティスト・トーク	3/10	1	235	
	33	ホフマニアダ試写会	3/15	1	109	
	34	APA展表彰式	3/16	1	265	
	35	山猫	3/17-3/31	12	1,766	
	36	大石芳野写真展 講演会	3/23	1	121	
内訳						
					収蔵展	116,065
					自主企画展	110,251
					誘致展	82,106
					実験劇場他イベント	26,377
					上映	24,409
					その他イベント	1,968
					合計	334,799

公益目的事業会計

(旧一般・振興会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		136,323
入場料		29,094
参加料		1,566
協賛金		86,569
共催事業収益		12,430
出版物販売		6,664
受取助成金		1,500
受取民間助成金		1,500
受取負担金		107,038
受取東京都負担金		104,000
受取民間負担金		3,038
経常収益計		244,861
経常費用		
事業費		336,697
(パブリックプログラム)		8,685
(スクールプログラム)		1,373
(展覧会事業)		270,637
(誘致企画展事業)		3,038
(固定資産購入)		11,000
(写真・映像振興事業)		1,041
(実験劇場事業)		9,810
(あ・ら・かるちゃん)		1,050
(支援会員)		25,429
(展覧会準備)		2,017
(国際交流事業)		2,179
(事業管理)		438
経常費用計		336,697
当期経常増減額		△ 91,836
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(旧振興、旧付帯会計)		6,633
当期正味財産増減額		△ 85,203
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		△ 85,203

(旧受託会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		69,456
入場料		34,768
施設使用料		24,484
協賛金		1,500
販売手数料		8,704
受託収益		829,253
管理運営受託収益		829,253
雑収益		10,829
退職給付繰入額		10,159
雑収益		670
経常収益計		909,538
経常費用		
事業費		905,645
(美術館維持管理)		321,752
(貸出施設の運営)		24,834
(展覧会事業)		99,554
(作品資料収集事業)		18,443
(外部収蔵庫の運営)		47,658
(収蔵作品の購入)		50,000
(調査研究)		1,793
(広報事業)		36,675
(情報システム)		27,735
(保存科学研究室)		2,780
(図書室の運営)		12,097
(事業人件費)		194,174
(美術館管理運営)		41,414
(展覧会準備)		1,976
(退職給付)		6,682
(多言語対応)		14,200
(バリアフリー)		2,660
(安全対策事業)		1,218
経常費用計		905,645
当期経常増減額		3,893
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(旧受託会計)		0
当期正味財産増減額		3,893
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		3,893

収益事業等会計

(旧一般・振興会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
受託収益		3,630
管理運営受託収益		3,630
雑収益		23
退職給付繰入額		23
経常収益計		3,653
経常費用		
事業費		3,653
(多言語対応)		200
(事業人件費)		3,430
(退職給付)		23
経常費用計		3,653
当期経常増減額		0
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧受託会計)		0
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧付帯会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		
商品販売		120
管理手数料		9,110
画像使用手数料		400
撮影手数料		54
受取光熱水費		1,560
経常収益計		11,244
経常費用		
事業費		3,812
(ミュージアムショップ運営事業)		1,317
(飲食施設運営事業)		1,896
(事業管理)		599
経常費用計		3,812
当期経常増減額		7,432
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額		△ 7,432
当期正味財産増減額		0
法人税、住民税及び事業税		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

○東京都写真美術館条例

平成2年3月31日
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。
東京都写真美術館条例

(設置)

第1条 都民のための写真及びその他の映像（以下「写真等」という。）に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館（以下「館」という。）を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

第2条 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 写真等の作品その他の写真等に関する資料（以下「作品等」という。）の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 二 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 三 写真等に関する図書等の収集、保管及び利用に関すること。
- 四 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 五 館の施設の提供に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

第3条 館の休館日及び開館時間は、東京都規則（以下「規則」という。）で定める。

(作品等の特別閲覧)

第4条 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧（以下「特別閲覧」という。）をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 三 館の管理上支障があると認められるとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(特別閲覧料)

第5条 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

第6条 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 館の管理上支障があると認められるとき。
- 三 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(利用料金)

第7条 前条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び収蔵展（館の収蔵作品を中心とする展示をいう。）を観覧しようとする者は、指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第九条までにおいて同じ。）に、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

第8条 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

第11条 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 一 使用の目的に違反して使用したとき。
- 二 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 三 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 四 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 五 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償の義務)

第14条 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(入館の制限等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

(指定管理者による管理)

第16条 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 一 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 二 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 三 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 一 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不適当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。
 - 二 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不適当と認めるときに、使用の承認をしないこと。
 - 三 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。
 - 四 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。
 - 五 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。
- 3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するときは、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

(指定管理者の指定)

第17条 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 一 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 二 安定的な経営基盤を有していること。
- 三 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 四 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 五 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

(知事の調査及び指示)

第18条 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者

に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第19条 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 一 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 二 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなると認めるとき。
- 三 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 四 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないと認めるとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の収受を含む場合に限る。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあつては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)」とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 一 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
- 二 都民の平等な利用を確保すること。
- 三 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
- 四 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- 五 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。

2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。

- 一 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項
- 二 業務の実施に関する事項
- 三 事業の実績報告に関する事項
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委任)

第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則 (平成17年条例第27号)

- 一 この条例は、公布の日から施行する。
- 二 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成22年条例第34号)

- 一 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この条例の施行の際、この条例による改正前の東京都写真美術館条例の規定により、既に使用の承認を受けている者の利用に係る料金については、なお従前の例による。

別表第1 (第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2 (第7条、第19条関係)

区分		使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日	93,100円
	2階展示室	全日	79,690円
	3階展示室	全日	79,690円
	ホール	午前	17,520円
		午後	23,370円
		夜間	23,370円
		全日	58,430円
創作室		午前	6,030円
		午後	8,040円
		夜間	8,040円
		全日	20,120円
	ロビー、エントランスホールその他の施設 (規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回	2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回	5,000円
	電源設備	1キロワット1回	120円

別表第三 (第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

○東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。
東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

第1条 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたる時は、その翌日)
 - 二 1月1日から同月4日まで
 - 三 12月28日から同月31日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。
- 3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

第2条 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。
- 3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

第3条 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

- 第4条** 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。
- 2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

- 第5条** 知事は、特別閲覧料を徴収するときは、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。
- 2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

第6条 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者

は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 一 事務室
- 二 館長室
- 三 収蔵庫
- 四 機械室
- 五 中央監視室
- 六 書庫
- 七 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

第7条 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

第8条 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

第9条 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 一 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。免除
- 二 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 三 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。免除
- 五 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。)。免除
- 六 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及びその翌日に限る。)。5割
- 七 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。免除
- 八 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。5割

九 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

(指定管理者の申請)

第10条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 事業計画書
- 二 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 三 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するもの
- 四 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 五 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 六 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 七 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の指定の基準)

第11条 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 一 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 二 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 三 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

(指定管理者に関する読替え)

第12条 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(臨時の館の管理運営に関する準用)

第13条 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(委任)

第14条 この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

附 則 (平成17年規則第38号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成22年規則第40号)

- 一 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第3号様式及び第4号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

別表 (第2条関係)

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリントスタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

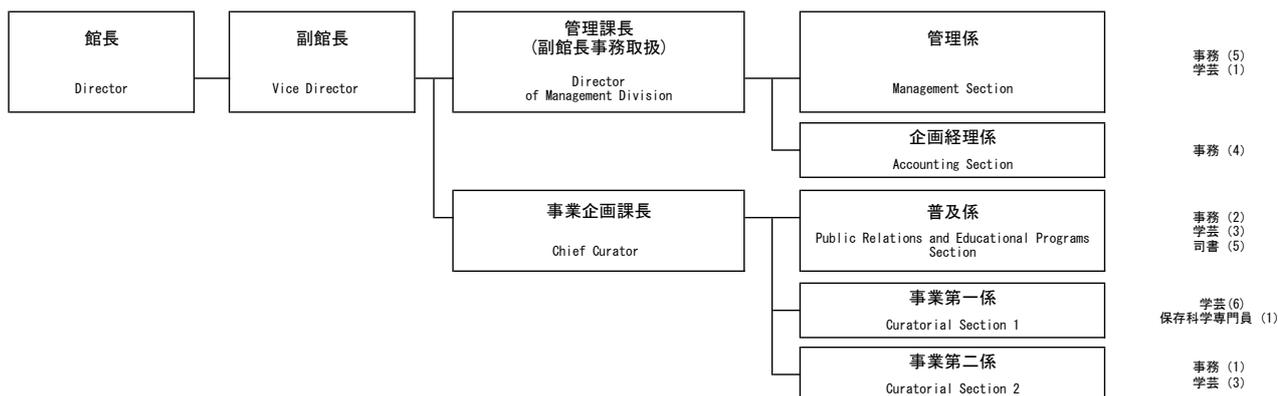
東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、1995（平成7）年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。日本における写真・映像文化の充実と発展を目的として、関係各方面の熱い期待に応えて、1990（平成2）年6月の第一次開館を経て誕生したものです。

1986（昭和61）年11月	第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
1987（昭和62）年9月	東京都映像文化施設設置企画委員会設置
1988（昭和63）年7月	東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
1989（平成元）年2月	「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
1989（平成元）年8月	東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
1990（平成2）年6月	東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
1991（平成3）年8月	「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
1993（平成5）年7月	東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
1994（平成6）年8月	東京都写真美術館の建物竣工
1995（平成7）年1月	東京都写真美術館総合開館（恵比寿ガーデンプレイス内）
2001（平成13）年	写真映像文化振興支援協議会設立
2005（平成17）年4月～10月	総合開館10周年コレクション展開催
2010（平成22）年	総合開館15周年
2011（平成23）年3月	総合開館以降の入館者が500万人達成
2013（平成25）年6月	総合開館以降の入館者が600万人達成
2014（平成26）年9月24日～	大規模改修工事のため全館休館
2015（平成27）年	総合開館20周年
2016（平成28）年9月3日	リニューアル・オープン
2017（平成29）年8月29日	総合開館以降の入館者が700万人達成

歴代館長

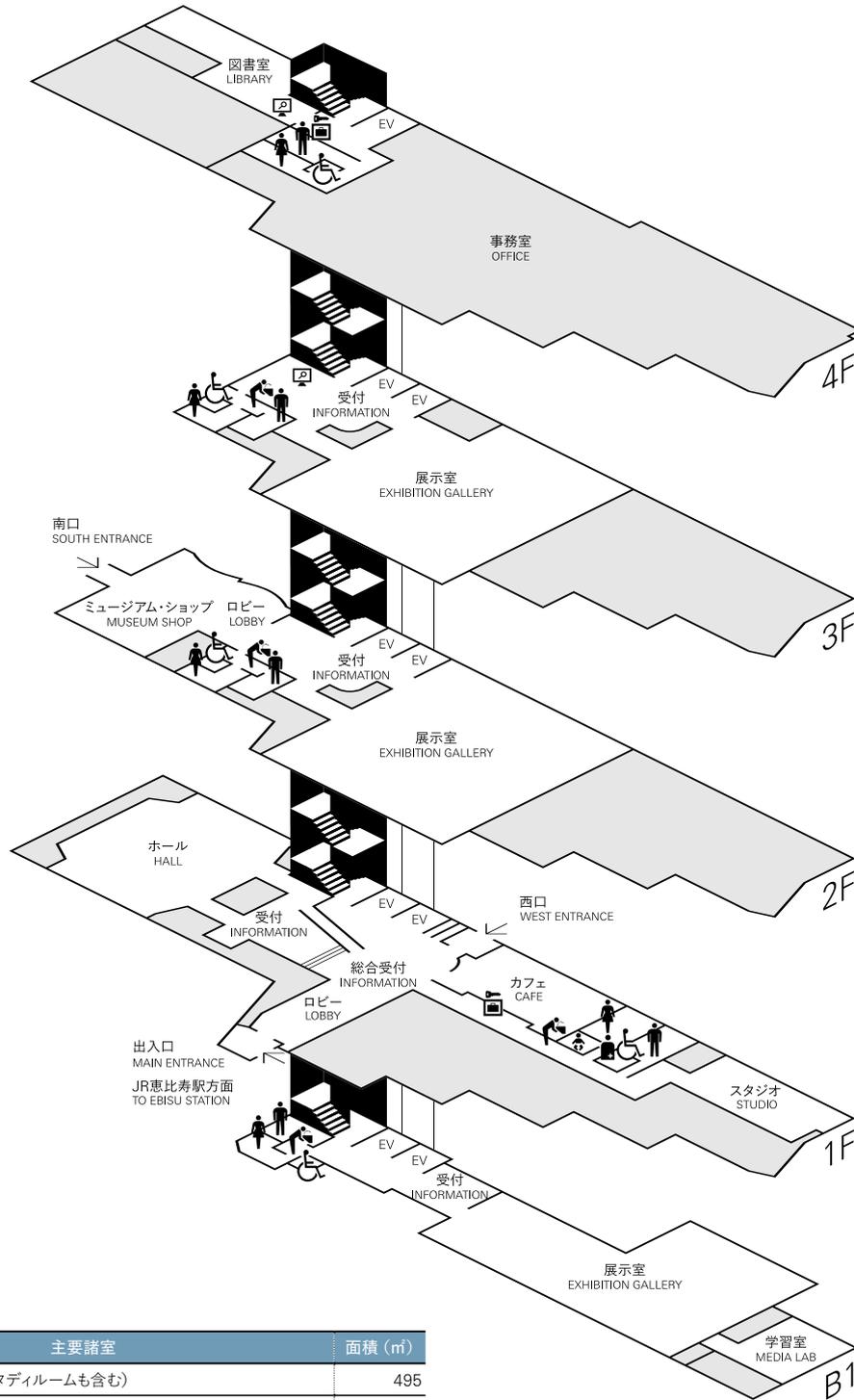
1990（平成2）年6月1日	初代館長に渡辺義雄就任（1995年3月31日まで）
1995（平成7）年4月1日	第2代館長に三木多聞就任（2000年3月31日まで）
2000（平成12）年4月1日	第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
2000（平成12）年11月6日	第4代館長に福原義春就任（2016年3月31日まで）
2016（平成28）年4月1日	第5代館長に伊東信一郎就任

[組織図]



*平成31年3月31日現在（ ）は、現員数

フロアマップ



[施設面積]

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	469
1階ホール	286
4階図書室	121
4階書庫	207
第1収蔵庫	170
第2収蔵庫	176
特別収蔵庫	176
保存科学室	58
スタジオ	97
学習室	75
ミュージアム・ショップ	58
カフェ	101
総面積	7,526

●建物概要

外部

- 外壁 大型陶板タイル 750口乾式工法
花崗岩貼り(本磨き、ジェット&ポリッシュ仕上げ)
- 屋根 アスファルト断熱防水 コンクリート押え
伸縮目地切り(一部陶板タイル貼り)
ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
- 床 レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井 岩面吸音板
- 壁 大理石・人工大理石・石膏ボード貼り
- 床 大理石貼り(水磨き仕上げ)

内部 (地下1階展示室)

- 天井 グリッド天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 タイルカーペット貼り

内部 (2・3階展示室)

- 天井 グリッド+ルーパー天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 ナラ材貼り

収蔵庫環境

東京都写真美術館における収蔵庫、展示室及び外部倉庫に
温湿度計測システムを設置、24時間自動管理。

5°C・40±5%RH	発色現像方式フィルム、白黒フィルム等 フィルム全般、映像資料用フィルム類
10°C・50±5%RH	スクリーンプレート(オートクローム他)、 ダイ・トランスファー・プリント、銀色素 漂白方式印画、色素拡散転写方式印画、 発色現像方式印画等の染料を使用した 作品、ゼラチン乾板
20°C・50±5%RH	ダゲレオタイプ、コロタイプ、単塩紙、 プラチナタイプ、サイアノタイプ、アンブ ロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム プリント、カーボンプリント、3色カーブ ロプリント、ウッドバリアタイプ、コロタ イプ印刷、フォトグラビア印刷等の顔料 を使用した作品、ゼラチン・シルバー・ プリント、書籍、映像作品、乾板
22(冬)、23(夏)°C ・50±5%RH	作品の額装等
22(冬)、24(夏)°C ・50±5%RH	展示作品

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台
ロープ式：3t
内法：W2.8m×D4m×H3.15m
- 2 車いす兼乗用エレベーター：2台
ロープ式：24人乗り(1.6t)
- 3 身障者用屋外型エスカレーター：1台
幅：1.2m(踏段幅：1.004m)

電気設備

- 1 受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz
変圧器容量：1,900kVA
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備
始動方式：電気式
冷却方式：自己空冷式
燃料：特A重油1,950L
運転時間：7.5時間
- 3 蓄電設備
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 音響・映像装置

空調設備

- 1 地域冷暖房システムより供給：冷水 / 蒸気
- 2 熱源
空冷ヒートポンプブラインモジュールチラー：2台
空冷式スクロール型冷凍機：4台
パッケージ型空調機：38台
全熱交換器ユニット：16台
- 3 空気-水方式 冷媒方式
- 4 中央監視設備(一部個別制御)

衛生設備

- 1 多目的トイレ、男子/女子トイレ
- 2 加圧給水ポンプ方式(上水、雑用水)
- 3 消火設備
 - ・屋内消火栓
 - ・スプリンクラー消火(NSシステム)
 - ・ガス消火設備
 - ・消火器

利用案内

●開館時間

展示室

10:00-18:00 (木・金曜は20:00まで)

※入館は閉館の30分前まで

図書室

10:00-18:00

閉架資料の請求・コピーサービス 10:00-11:30/13:00-17:30

(ただし、火・水は10:00-17:30)

ホール

10:00-21:00 (この間、複数回上映)

各上映によりスケジュールが異なります。

カフェ

10:00-19:00 (木・金は20:00まで)

※ラストオーダーは閉店の30分前

ミュージアム・ショップ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

●休館日

毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館)

年末年始および臨時休館日

●観覧料

展覧会・上映によって料金が異なります。

ホームページで各展覧会・上映の詳細をご確認いただくか、ある

いは、総合受付でお問い合わせください。

●スタジオ

利用料:

午前 (9:00-12:00) 4,500円

午後 (13:00-17:00) 5,500円

夜間 (18:00-21:00) 5,500円

全日 (9:00-21:00) 14,000円

●特別観覧 (プリントスタディールーム)

日時 (予約制): 木曜日 13:00-18:00

料金: 作品等1点につき340円 (観覧当日払い)

●交通案内

JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分

(恵比寿ガーデンプレイス内)

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分

東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分

恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分 (田87)

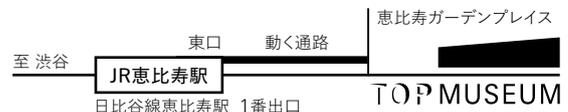
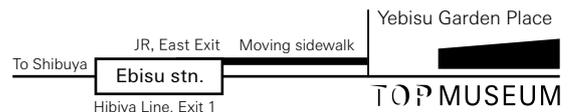
東京都写真美術館には専用の駐車場がございません。

お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ

TEL: 03-3280-0099

HP: www.topmuseum.jp



東京都写真美術館年報2018-19（平成30年度）

発行日：令和元年5月

編集：東京都写真美術館

製作：株式会社公栄社

印刷：光写真印刷株式会社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）



TOP MUSEUM